

平成29年第2回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成29年6月2日(金曜日)

議事日程 第2号

平成29年6月2日(金曜日) 午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 阿部賢一 君 . . .
 1. 道徳教科化への対応
 2. 森林資源をもっと活用しては
 3. 獣害による農林業被害防止対策について
 - ◇ 高橋久美子君 . . .
 1. ヘルプカードの普及
 2. 健康づくりの推進
 3. 子育て環境の充実
 - ◇ 林 誠行 君 . . .
 1. 防災について
 2. 国保の都道府県単位化について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	河合生博君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	林喜美雄君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋康之	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	参与	田村秀君
会計課長	中島直之君	総務課長	原澤志利君
総合戦略課長	宮崎育雄君	エコパーク推進課長	高田悟君
税務課長	岡田宏一君	町民福祉課長	内田保君
子育て健康課長	鈴木伸一君	生活水道課長	高橋孝一君
農政課長	田村雅仁君	観光商工課長	澤浦厚子君
地域整備課長	古川文雄君	教育課長	杉木隆司君
水上支所長	林昇君	新治支所長	田村良一君

開 会

議 長（林 喜美雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。
 議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

- 通告順序3 9番 阿部賢一 1. 道徳教科化への対応
 2. 森林資源をもっと活用しては
 3. 獣害による農林業被害防止対策について

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、一般質問を行います。
 一般質問については、5名の議員より通告がありました。
 昨日、2名の方の質問が終了していますので、本日3名の方の質問を順次許可いたします。
 初めに、9番阿部賢一君の質問を許可いたします。
 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9 番（阿部賢一君） おはようございます。林議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。きょうは何点か項目を用意していただいておりますので、初めに教育長にお尋ねをいたします。

過去にもこの席で私も何度か発言をさせていただいております。登坂教育長、牧野前教育長に対しても質問ではないんですけれども、こういう機械化が進む中で、やはり我々が小中学校のときには道徳という授業がありました。親孝行しろとか、人が嫌がることをするとかというようなことを記憶は定かではないんですけれども、先生にそういう教えをいただいたという記憶があります、小学校時代ですか。

今回、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から道徳が特別な教科になるということでもあります。こういう特別な教科になるわけなんですけれども、その授業の内容がどのように変わってくるのか、また、具体的にどのような指導を行おうと考えているのか具体的に教育長の見解をお知らせ願えればと思います。きょうはゆっくり答弁してく

ださい、思う存分。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 阿部議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の授業内容が特別の道徳科になった場合、その内容はということですが、特にいじめ問題への対応への充実、それから子供たちの発達段階をより一層踏まえて指導内容としての体系的な指導内容を組んでおります。

現在行われております道徳の時間につきましては、週1時間で読み物教材を使用して指導を中心に行って、子供たちが自分のよさに気づいたり、あるいは希望、期待を持っていくこと、さらには先ほど議員さんおっしゃられたように命を大切にすること、こういったことを実感して思いやりの心を育めるようにしております。そのためにこれまでもみなかみ町の全小中学校では各学校に道徳教育推進教師を位置づけておりまして、その教師が中心になって授業公開をするなどして道徳の時間の質の充実を図ってきて、これまで進んできているところです。

ただ、これまでは教科としては位置づいておりませんでしたので、当然教科書がございません。そのため先ほどおっしゃられたように大きく内容が2つほど変わってきます。

1つ目、変わることはなんですけれども、先ほどおっしゃられたように小学校では平成30年、中学校では31年から道徳科になって完全実施を始めます。もう既に試行的に各学校が取り組んでもいいようになっております。小学校では30年度からは教科書を用いまして、特に体系的に道徳の教育を充実させるということで進めております。その内容の変化を踏まえまして子供たちが主体的に考えて議論する学習、こういうふうな改善を図って、特に国とかふるさと、郷土を愛する態度、これを大事にした学習内容を考えている方向でございます。

今後一層自分とのかかわりから道徳的価値について深く考えて、そして友達と議論しながら自分の感じ方とか考え方をしっかり深めていくことが今回の道徳科で求められていることでございます。単純に読み物資料これを見て、主人公の心情をこうだろうというふうに読み取ったり、あるいは大事にするのは人の命だ、障害があってもそれを差別してはいけないというそれも大事なことですが、そういった道徳的価値を押しつけてしまうような授業から変えるということが強く求められておりまして、単純に言いますと問題解決的な学習、さらには体験を含めて体験的な学習を取り入れる、そういった指導方法も工夫するようにしていかないと、道徳科になったときにはやはり本来の変化に対応して、子供たちに力をつけていくことが難しくなるというふうに考えています。

また、2つ目なんですけれども、これまでの道徳の授業にはなかった評価、いわゆるほかの教科ですと通信簿等で上げられているように1、2、3、4、5で上げておりますけれども、道徳については評価がありません。教科になりましたが、平成30年度小学校ではこれから評価をしたのを子供に返すようになります。ただし、それは数値1、2、3、4、5ではなくて、記述式の評価になります。学習状況、それから道徳性にかかわるその子供の成長の様子を継続的に指導者、教師が把握しまして、さらに子供たちを伸ばすため

に次の指導でこういうふうにしていかなくちやということではしっかり把握をして、いわゆる単純に例えば数値で言いますと5段階に分けて5の子は1割とか、ほかの子と比較してその数字をつけるということではなくて、個人の成長をしっかり捉えて励ます個人内評価というふうに変わっていきますので、これがこれまでの道德の時間、そして他の教科との大きな違いでもあります。

子供たちが学習活動において多面的な見方ができているか、自分自身とのかかわりですっきりその価値を深めて捉えているか、そこら辺を的確に教員がつかんで、文言等により記述して、さらに伸ばしていくようにこの評価を使っていくということでございます。

それから、2つ目ご質問いただきました特に指導にどう生かしていくかということでは、先ほど指導についてもしっかり議論して、子供たちが価値把握をして主体的に友達とかかわりながら生きていったり、それから体験的な学習をしっかりしていくという指導を中心ということでございますので、もう一点、見方を変えると教育委員会として教員がそういった指導ができるようにどう対応していくかということでも考えさせていただきました。

これまで利根・沼田管内については、指導主事の要請訪問ということで年間2回、各学校を事務所の指導主事とみなかみ町の指導主事が学校を訪問して、全ての教員の授業を参観して、その授業に対する指導を行って来て、教員の資質が向上するように助言を含めてしているところなんです。

特にこれまで道德の時間、現在もまだ道德の時間ではあるんですが、要請訪問の中ではどの学校でも1人は道德の時間を公開してください、道德の専門性を持った教員というのは免許も特にありませんので、特に道德教育推進教師というのも各学校に1人指名しているんですけども、でも、そういった中でやはり学校全体の道德教育の充実を図るために道德推進教師を任命したり、この要請訪問でも必ず1学校1授業の道德の時間の公開をしております。その授業を指導主事が参観して、具体的に個別指導でこういうふうにする、資料についてはこういう資料も使うと、あるいは体験もこういう体験も取り入れるというようなことも含めまして指導、助言をしてきておまして、こういった利根・沼田管内の指導主所要請訪問というのはほかの地区ではほとんどありません。吾妻地区ではこの成果をもとに要請訪問を取り入れてもう既にたっているんですけども、当然道德科になっても同様な指導をして教員の指導力を高めることで教科化に対応していきたいというふうに教育委員会としても考えています。

また、こういうふうになるために県の教育委員会、あるいは総合教育センターという研修施設においても道德教育に関する研修内容が多く講座等も組み立てていきますので、できるだけ多くの先生が参加するように働きかけたり、それからみなかみ町でも三国会という各学校が全部所属している研究組織がございますので、この中でも研究内容ということで道德科を取り上げさせていただきます、どなたかに道德科の授業を公開してもらって、それを参観して全体の資質向上に向かって、各学校で先生方一人一人が授業力が向上していけるようにそんな方向で検討しているところでございます。

長くなりましたが、以上でございますが、よろしく申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

(9番 阿部賢一君登壇)

9 番(阿部賢一君) 長くなりましたということで、本当にといいことで主体的な議論する学習内容だったり、また、郷土愛を育む教育ということで非常に結構なことだと思います。

先生方の努力といいますか、資質の向上なり、今までなかったことを感受性が多い世代の子供さんにいろいろ指導するわけですからその資質の向上にも教育委員会としても責任を持って努めていっていただきたいと思います。

そこで、やはり一番心配するんがやっぱり先生も教育者ですからあれですけども、特定の価値観とかを押しついたりとかそういうことのないようにだけは気をつけていただきたいと思います。

具体的にこの道徳の教科化の中で、みなかみ町の教育委員会としてこういうことを具体的にやりたいんだ、このメニューに入りたいんだということがもし今の段階で教育長がお考えのことがあったらお知らせ願えればと思います。自席で答弁してもらっていいと思うんですけども。

議長(林喜美雄君) 教育長。

(教育長 増田郁夫君登壇)

教育長(増田郁夫君) 先ほどみなかみ町としてもということでは言わせていただきましたが、基本は教科化になるのが、いわゆる総合的な時間、特別活動だとか道徳の時間だとかにしても授業として教員が子供たちに教材を開発して一緒に指導し、学び合わせることで、やはりしっかり今度教科書が採択されますので、その教科書の内容を十分に把握して、そして年間指導計画を適切に作成したものをやはり町内の小学校同士、中学校同士で情報を出し合って、うまく活用して着実な指導が継続していくことによって子供たちにも力をつけるとともに、先生方自身が力をつけていけるように進めていければと。そのために先ほど申し上げましたように三国会の授業研究会で取り上げるとかということを考えているところでございます。

以上です。

議長(林喜美雄君) 阿部君。

(9番 阿部賢一君登壇)

9 番(阿部賢一君) ぜひその内容について大変期待をしているところでありますので、そういう方向でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと通告にはなかったんですけども、教育長、教育現場の責任者としてなんですけれども、通告がなくてもお答えしていただけているんですけども、2月に須川のこども園の体育館で町長と語る会、参加させていただきました。

その中で教育を受けたい、義務教育ですからもちろん学校で教育して行って、そのほかにも例えば塾に通えない片親だったり、生活困窮世帯というんですか、そういうケースはあるかないかは別なんですけれども、そういう場合にいわゆる教育的支援、先生のOBが子供さんを預かって指導するようなNPOの方がそういう活動をされているというようなお話があったと記憶に、教育長は出ていなかったんですか、そういう話があったんです。それも本当にそういう弱い立場の方に手を差し伸べるそんな教育行政であっていただきたい

いなというふうを考えております。

そういう事態が発生したときには教育委員会でやれというわけじゃないんですけども、それなりの内容を把握して、できることはやっぱり手を差し伸べてやっていただきたいと思いますが、その辺についての教育長のお考えがもしあればお願いします。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） これまでもお世話になっているんですが、学校等の施設もうまく時間を調整して借りて放課後子ども教室等で、これは本当に地域の方等がボランティアで子供たちに運動あるいは読書等も含めましていろいろな力を貸してくださっていますし、物を製作するなんていうこと、植物を育てるなんていうことにもいろいろ工夫しながら多様な支援をしてくださっております。

こういった放課後子ども教室等の成果がありますので、子供たちも地域の方に本当に感謝の心を持って着実に成長してくれておりますので、今後もこういう放課後子ども教室等につきましては、依然として継続してお世話になればということで進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） そういう放課後子ども教室でそういうことで対応するというお話ですけども、やはりしっかりと目を配っていただいて、それは教育長はこっちにいるわけで現場にいるわけじゃありませんけれども、やっぱり取手のようなことがないようにしっかりと目を配っていただきたいと思っております。それで、先生方にもやはり細かな子供さんの心を読むようなそういう指導をお願いしたいと思っております。

また、一般質問の時間内でちょっといろいろ関連することが教育長にまた質問することがあるかもしれませんが、とりあえず教育長への道德教育の教科化については一回閉じさせていただきます。

次に、森林の公益的機能を重視した振興策についてお伺いをいたします。

これは次の項目の獣害対策にも大変関連をしております。答弁がどういう整理されているかは存じませんが、随所でよろしくお願ひしたいと思っております。

木を切れば植える、そのサイクルができれば将来にわたり持続可能な林業が可能になります。結果として環境機能の高い山をつくり、都市に水や空気を安定的に供給できる地域ができます。海はただでさまざまな恵みをもたらしてくれると考えていた漁師の方々も山とその上流の森が健全でなければ豊かな森は存在しない、森は海の恋人と言っています。この森は森議員じゃなくて、森林の森ですので、森は命の泉と森林の重要性を指摘しています。

森林を多く有する水源の町みなかみとして森林環境税と水源税、仮称ですけども、創設を他の水源地域と連携する中で国に働きかけたらいかがかと思っております。もちろんそう簡単に事が進むものではないということは十分承知はしておりますが、その点について

町長のお考えをお尋ねいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 森林の広域的機能の話について答弁は用意しておりますけれども、一番最後の答えもさせていただきたいと思えます。

繰り返すまでもないことではあると思えますけれども、みなかみ町の総面積781平方キロ、ヘクタールで言うと7万8,100ヘクタール、そのうちの森林が7万ヘクタールで90%ということです。そして、ご存じのとおりほとんどのところが公益的機能別施業森林ということで水源涵養機能を重視する森林ということで、民有林が今申し上げた中で1万3,400ヘクタールあります。

そして、公益的機能の話についてはCO₂吸収、そしてそのみならず、森林自体が美しい里山の景観と観光地づくりにも役立っているというようなことからこの整備については力を入れていかなきゃいけない。ご存じのとおりもう8年前から森林整備のために利根川源流森林整備隊、これを先駆的に組織して、毎年100ヘクタールの間伐を目標にやっていることはご存じのとおりです。これらの活動を町としてはやっていますし、県のほうで設置しました緑の県民税、これについても相当程度、町として活用させてもらっています。

そして、今ご質問のあった最後のところにいきますけれども、森林環境税についてはつい先般5月23日、森林環境税を求める決起大会が、全国規模で行われました。ちょうど当日は関東町村会の日にと重なっていたんですけれども、群馬県で言うとほぼ半分の首長がこの決起大会のほうに出ました。私も出させていただきました。

そして、そのみならず、その後の勉強会が参議院の会議室を借りて行われましたので、そこにも出させていただきました。そのときにいろいろと勉強をさせていただきましたけれども、30年度の税制において答えを出すという体制になっているけれども、答えを出すということについては今ごろ制度が決まっていなきゃ税調が通るわけがないのに、林野庁長官は何をやっているんだという厳しいご指摘があって、私が林野庁長官のお話だとか各省の話を聞いているとできるものだと思っていましたけれども、政治的に税制から見るとなかなかまだ大変だということのようだというふうに理解したところです。

今の阿部賢一議員のご質問に率直に答えると、みなかみ町としては、森林環境税のイメージでやるべきことはたくさんありますし、これはぜひ創設してもらいたいというふうに思っているところです。

なお、この森林環境税については議論の中でもさまざま出てまいりましたけれども、従前の水源税についてはやむを得ず諦めて、森林環境税に乗りかえようというのが全国の流れだというふうに思っています。一方で、私はダム発電市町村の群馬県の支部長もやっていますし、全国の会議にも出ております。こちらのほうでは随分前から水源税という格好で上流の森林整備に下流の受益者が税負担をしてくれということはずっとやっておりましたけれども、このところは改めて森林環境税が、大きな流れになっているので、これでやっつけようというのが全体の流れです。今の阿部議員のご指摘についてはいろいろな段

階で積極的に要請のみならず、実際の活動もやっておりますし、今後ともやっていきたいと思っております。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） そういう形で粘り強く他の自治体と連携する中で、ぜひ働きかけていただきたいと思っております。

昨年の何月だかちょっと忘れちゃったんですけども、自伐型林業の講演会が観光センターで開催されました。思った以上に多くの方々が大変関心があるなということで大変大勢の方が出席、参加していたので、非常にこの自伐型林業に関心があるんだなというふう感じた次第であります。

これから町としてその自伐型林業をどのように推進していくのか、今年度は当初予算で530万ほど計上されておりますけれども、やはり関心がある町民の方が多いということでもどのように推進していく考えがあるのか、その辺を町長にお尋ねいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 平成28年度の地方創生の加速化交付金、これは総額で約1,375万ですが、これを交付いただきまして里山保全経済循環モデルの創出ということと森林交流ビジネスの構築とこの2項目があったわけです。その中の前段のほうでは自伐型林業の推進事業ということに取り組んできたわけです。

今非常に人気があったとお話がありましたがそのとおりです。私は自伐型林業の専門家なる人の講演を町村会等で二度も聞いていたので、100ヘクタールの農地を持っている人が毎年2ヘクタールずつ自分1人でやりなさいというのを聞いて、そんなことが成立するわけないだろうと思っていたので、消極的ではあったのですが、自伐型林業の講義のコースをつくったところ大変多くの応募があって、町内の森林所有者、あるいは周辺の森林所有者が非常に興味を持たれているということに改めて感じた次第です。

具体的に何をやって、どういう効果があったかということについては、エコパーク推進課長から答えさせます。

議長（林 喜美雄君） エコパーク推進課長。

（エコパーク推進課長 高田 悟君登壇）

エコパーク推進課長（高田 悟君） エコパーク推進課の高田です。よろしく申し上げます。

昨年度から取り組みを始めました自伐型林業の部分について説明させていただきます。

集約化して大規模化して機械化をして林業を行っていく、そこに補助金を投入しながら行っていくという林業、森林整備とは一線を画すといいますか、一方でなかなか集約化できないような場所ですとか、林境とか所有者の関係で小規模で行っていかないといけないというような場所も実際には多くそういう森林があります。そういうところにも手を入れていかなければ最終的には山が荒れて、さまざまな災害を引き起こしたりとか、私たちの暮らしを脅かすようなことになっていく。そういった部分にも手を入れていくという一つの手法としても自伐型林業というところに期待が寄せられています。そして、もちろんそこで出てくる材を地域内で循環していき、継続的に持続的に森林を管理していくとそう

いった考えのもとに自伐型林業の推進というものが全国的にも広まってきております。

そのような中で少し繰り返しになりますけれども、昨年度からそういった取り組みを始めたところ、チェーンソーの取り扱いとか伐倒造材の研修を行ったところ、各定員15名というところに大幅に定員を超える46名という参加があったということで、非常に関心が高いということがわかります。

この取り組みがさらに総合戦略の中にも位置づけている森林資源の循環プロジェクトというところにつながっていきますので、先ほど少し申し上げました材をどのように利用していくかというところで、例えば薪ボイラーですとか薪ストーブというところから出てきた材を使う、そしてそういうことで木材の利用を地域で循環させていくというような効果、それからもちろん里山の保全につながりますので、獣害の軽減とかそういうところにもいろんな効果が期待されると考えております。

そのようなことから今年度も引き続き昨年度行ったような自伐型林業を始めてみたいという人たちに対する研修会ですとか、自伐型を進めている人に話を聞く講演会ですとか、それから昨年度既に研修を受けた人たちが自分たちの山で実際の活動として始めていきたいという人たちをフォローアップするような研修ですとか、そういったことを引き続き考えていきたいと思っております。そして、あわせてその木材資源循環利用プロジェクトその全体の構想を具体的に考えていくために、引き続き自伐型林業中心として取り組みを進めてまいりたいとそうように考えているところです。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） 高田課長に詳細について説明をいただきました。

引き続き推進していくということで、確かに末端なんです。切って、木の駅構想というお話もあったんですけども、やっぱり末端をある程度消費というんですか、その薪ボイラー、今度、真沢に木質ボイラーそういうところ、あとは今新築とかリフォーム等で薪ストーブを入れる若い方、うちの近所にもこの間改築していい薪ストーブを入れたりした方がいるんですけども、私も個人的にはもう20年前から入れています。やっぱりそういう末端をちゃんと整備というんですか、周知させることが大切だと思います。

そこで、1点なんですけれども、例えばそういう個人で薪ストーブなんかを購入したときに、川場村なんかですと上限10万円で補助金を何か出しているらしいんですけども、まねしろというんじゃないんですけども、今回こういう自伐型林業を推進する中で、何らかのそういった補助制度みたいなのがあってもいいのではないかなというふうに考えておりますが、その辺について町長ですか、今ここ初めて言ったわけですから、何か考えがあれば。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 薪ストーブ、あるいはペレットストーブ等々の議論というのはこの間も出ておりますし、それぞれ現段階においては例えば石油燃料から切りかえるといったような大きな目的自体はあるわけですけども、コストと手間が非常にかかって先ほど議員がおつ

しゃった、あるいはご自宅に導入されているというのも相当程度いわゆる効率だけじゃなくて、暖かさであるとか豊かさであるとかという点があるんだろうと思います。

というようなことは何を言っているかという、今、供給側の循環のほうで町内で何らかの確立ができればそのことを促進するという意味で薪ストーブ、ペレットストーブ等の導入に対して補助金を出すということは当然あっていいことだというふうに思います。循環スタイルを先につくるのか、消費部分を先につくるのか、これはどっちが先でもいいと思いますので、今のご指摘を受けて、前からも検討課題になっております。非常に薪ストーブ等が高価なので、どの程度の補助率にしてどう促進すればどう進むのかというあたりちょっと自信がなかったところありますけれども、改めて補助制度ということの創設を含めて検討したいと思います。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） ぜひこの機会にやはり検討していただきたいと思います。

森林整備隊が100ヘクタール目標で整備をしてくれている、また、緑の県民税、群馬県のその事業を使って整備されている、また、森林・山村多面的機能発揮対策事業などにも予算をいただいて、森林整備、里山整備をしていただいております。やっぱり里山の整備は本当に先ほど高田課長、町長も答弁の中にありましたように非常に獣害対策に効果があると思います。もちろん獣害のパトロール隊も必要なんですけれども、やはりウエートとしてそういう森林、里山整備、竹林の整備なんかにもう少し力を入れていただいてもいいのかなという十分関連していると思いますので。

やはり山林を所有している人、それがもちろん民有林であればみずからその整備することは当然のことだと私も思います。しかしながら、そういう材、山を抱えているような地域というのはもう独居老人なり高齢者の世帯だったりでなかなかそういう作業ができない、そして地域の中で、じゃ、道普請、道路愛護のついでにやろうといっても作業自体できる人というのがもう何人もいない現状なんです。そういう方々はもう本当に行政には頼りたくなくても頼らざるを得ない状況が今なんです。ぜひ里山、森林整備等についてそういう状況下を十分理解していただく中で継続的に行政にもやはり支援をしていただき、また理解と協力をしていただきたいと思います。その辺についてちょっと町長、確認だけお願いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今ご指摘がありましたように獣害のことについてもけものにとってみると明確にどこまで人間が活動しているんだということはわからない。要するに森林と耕地なり、人の住んでいるところの境目が荒れているということによって簡単に出てきてしまうということがあるので、ご指摘のとおり境界線の里山整備というのは大変大事なことだろうと思っています。

そのところについて、今ご指摘ありましたように山林所有者というのは結構住んでいないよとか、あるいはどこまで所有かわからないといったような状況になっているというのは確かです。この辺については先ほどの自伐型林業の構築に先立って山林所有者の調査

をやりました。その中で自伐型林業の講習にも随分たくさん出てきていただいて、本人ができるかどうかわからないにしても、森林整備をやらなきゃいけないという意識は高いと思います。

そして、先ほども既にお答えしましたけれども、森林整備隊自体も間伐を進めています。これは林業としての間伐ということよりもやはり森林を整備して荒れている森林をなくす、つまりある意味で言うと、けものも出てきにくくなるという効果がありますからこの形でやらなきゃいけない。さらに、森林整備隊等も協力いただいていますけれども、群馬県の緑の県民税の活用では、竹やぶの整備というのも随分やらせていただいています。そういう意味で言うとみなかみ町は先進的だろうと思っています。だから、全てのことを森林整備隊にやってもらうというのはこれは難しいと思いますので、次の公的な担い手、これを創設していくということも検討する必要があるというふうに思っています。

今、阿部議員のおっしゃったことについては非常に大事なことだと思っていますし、先ほどの話にもつながりますけれども、緑の県民税を活用している、さらに森林環境税というものが動けば当然そういうものは積極的に活用して、公的な主体が境界の山林、里山森林というんですか、そこを整備するというのは重要な役割だと思います。これは当然強化していかなきゃいかんと思っています。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9 番（阿部賢一君） ぜひ引き続き強化して支援をしていただきたいと思います。

願わくばやはりそういう機会に若者の定住、雇用の機会が創出できればいいなというふうに考えています。町長、そこでそういう顔をされるとあれなんですけれども、そういうことまでに発展できるような取り組みをやはり町全体行政が支援する中でしっかりしてもらいたいと思うんですけれども、町長のお考えを。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 議会という公的な場で言っていりかどうかだけです。園田自民党総務会長と面談する機会がありました。何をおっしゃっていたかと言うと、昔から自分が議員提案したい法律があるんだと。それは今回の地方創生等を含めて田舎に人材派遣会社をつくる、それを交付金で支援するという法律を俺は提案したいと思っているけれども、なかなか出せないとおっしゃっていたときに、何を言ったかと言うと、みなかみ町はラフティングで夏期の雇用、スキー場で冬期の雇用、これを今お互いが乗り入れて通年雇用でそれぞれの職場に派遣するという格好でやっています。その拡大版として耕作放棄地を夏の間は耕作し、その農閑期においては森林整備をするということで通年雇用を公的組織で受けて、それについて国が交付金等で支援していただくと大変ありがたいと園田先生が議員提案する前に事例をつくってみたいというたんかを切ってまいりました。

何かと言うと今阿部議員がおっしゃっているように通年で雇用する、農業と林業をセットにするという形で対応が可能かなと思っています。これをできる組織はまだ決定していませんけれども、町内では明示はしませんが、議員さんも想像されるように町内に1カ所あるなというふうに思っています。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） やはりそういう形が町の活性化と若者定住につながるのかなというふうに思っておりますし、やはり町長がよく挨拶で観光と農業とおっしゃいますけれども、やはりこれから観光と農林業と言えるそんなまちづくりに努めていただければと思っております。

時間もちょっと7分となってしまいましたので、林道整備、自伐型林業、山の仕事をするときにはやはり主要な林道というのが必要になってくると思います。搬出にはそれぞれこういう機械で搬出道というのはそれは自分で造成になると思います。それで、そんな中での林道整備の考え、町道でもう手いっぱいだとすればそれまでなんですけれども、考えが町長なり、農政課長あればお知らせ願えればと思います。

あわせてなんですけれども、私、平成25年6月に合瀬から高畠牧場に抜ける林道という認識で質問をさせていただいたんですけれども、25年だからもうそういう時間がたっているわけなんですけれども、その当時はやっぱり費用対効果だったりとか、国有林が占めている割合が多いので、なかなか難しい、通行量も少ないというようで、最後には検討はしてみるというような答弁をいただいたように記憶しております。なぜあそこの林道が必要なのかと言うと、観光とかそういうのにもなりますし、やはり有事のときの迂回路として合瀬から永井、吹路の方々があそこを通行可能にできる整備というものが必要ではないかというふうにお尋ねをした経緯があります。

その後どんな検討をされていたのか何も返答がないので、私も言ったら言っぱなしというわけにはいきませんので、公の場ですからちゃんとそういう答えを返さなければいけない責任がありますので、ぜひその辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） あそこの林道について、歴史的経緯から全て承知している中でこの間もお答えさせてもらったところです。当面、併用林道という形になっていますので、災害時の迂回路としてのご指摘、あるいはそれらについて急に大規模な道路にはできないけれども、併用林道として整備できる範囲で整備したいというお答えしました。

その後の調整がおくれているというのは事実でございます。改めて通りやすい林道というレベルでまず緊急時の迂回路、あるいはそこを楽しみたい観光客、これらの人が行ってもらえる水準に整備するということを早急に進めたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） 時間はかかる事業かと思うんですけれども、やはりせつかくあそこまであいう高規格の道路が行っていて、それと同じにしろと言っているわけじゃありませんので、せめて普通車が普通に通行できる道路に整備する必要があるのかなということで、ぜひその方向で取り組んでいただければと思います。

次に、獣害対策についてちょっと時間が迫っているんですけれども、お尋ねします。

非常にこれはもう定期的にそれぞれ議会なり、各議員の方々も地域ではいろいろ町民の方に何とかならないかと多くの方が多分耳にしていることと思います。

非常に不思議なのが、何できのう時間があつたので県議会の群馬テレビ見ていましたけれども、とかそういう県議会とかやっぱり国会の農林部会等でもう少しこの獣害対策を取り上げてくれてもいいんじゃないかなとつくづく感じた次第であります。

やはり最近メールが入ると熊の出没が多いということで大変心配され、大変学校の近く等にも出没している情報であります。パトロール隊の方々も鋭意パトロールに汗を流していただいているわけですが、人的被害が今のところないのが幸いですけれども、やはりないように柔軟にパトロール隊も対応していただきたいと思ひます。

やはりけものをとるということで猟友会の方々も高齢化が進んでいて、なかなか人材が確保できない状況にある中で、今現役で猟友会の方々に免許の更新等は補助しているわけですが、やはり手厚く大事にそういう方々をもう少し充実した支援をもっとやってもいいんじゃないかなというふうに思ひます。

昨年度のけもの捕獲頭数とあわせて奨励金額の支出額について、ちょっと確認をさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 農政課長。

（農政課長 田村雅仁君登壇）

農政課長（田村雅仁君） すみません、ちょっとお待ちいただけますでしょうか。

（「いや、待てません。あと残り1分、質問終わっちゃうよ」の声あり）

農政課長（田村雅仁君） すみません、捕獲頭数につきまして熊が30頭でございます。サルについては、平成27年よりも62頭多い198頭でございます。約1.5倍になっています。イノシシについては昨年度、一昨年より210頭多い390頭ほど、2.1倍でございます。ニホンジカについては165頭多い215頭、約4倍の鹿を捕獲している状況でございます。

それから、奨励金の額につきましては、28年度でございますけれども、全部で819万4,000円でございます。頭数については929頭ということでございまして、個々サルについては120万ぐらい、イノシシについては380万、ハクビシンについては100万、ニホンジカについては210万ほどの支出をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） まとめさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） はい。

9番（阿部賢一君） 最初からのまとめになっちゃうんですけど、教育長にもちょっと1点、答えなくていいんです、こっちは時間ないので。

やっぱり林業体験なんかも危険じゃないところで、例えば子供さんにのこぎりで木を切

どが詳細に書かれていました。そして、都議が都に訴えましたが、都の対応は後ろ向きであったそうです。

しかし、6年前の3.11東日本大震災で多くの帰宅困難者が出る中、障害のお持ちの方はなかなか自分の障害を周囲にうまく伝えることができず、大変な思いをされたそうです。それで、2012年10月に都内共通のヘルプカードができました。

現在多くの自治体に広がってきています。この7月にはJIS、国内企画化、これになるそうです。町はこのヘルプカードをどのように認識されていますでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいま高橋久美子議員からのご指摘のヘルプカード、今ご説明のありました東京都が標準様式を最初に定めたといったようなこと背景も今教えていただいたところでございます。

群馬県で2種類のカードを群馬県と群馬県障害者社会参加推進協議会が作成されていて、そのものはみなかみ町で担当窓口においてありまして、自由にお持ちいただけるという状況になっています。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 先ほど町長が答えていただいたんですけれども、うちの町民福祉課のカウンターにも置いてあると思います。

そして、私も今回、社会福祉協議会、また、障害のある方が行かれる作業所、障害者の方のご家族、それから沼田市にある心身のハンディや発達に気がかりな就学前の子供さんが通所する施設などに行かせていただき、意見交換もさせていただきました。この中で感じたことは支援をするほう、また、される方ともにヘルプカードを認知されている方は少ないように感じました。とはいえ、災害、事故等はいつ起こるかわかりません。上越線でもたびたび雪や大雨で電車が動かなくなり、電車の代替輸送のときに障害のある方にそのことが伝わらず、駅に取り残されたというそういう方のお話も聞きました。家族の方が連絡をとれずに大変心配されたとのことでした。

このようなことからヘルプカード、ヘルプマークの普及を図り、さまざまな場所で町民の方の理解と啓発活動をしていくことは大変重要なことと思いますが、その辺のお考えについてお聞かせください。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 町の窓口においてある、それが普及していない、あるいは多くの町民の方がご存じないと今ご指摘のとおりだと思います。ですから、今後お話のありました障害のある方であるとか支援の必要のある方々にご案内するだけじゃなくて、町民の方に対して理解していただいて、そういういざというときには援助していただけるとこういうことについては広報紙とかホームページを使って広報を強化していかなくちゃいかんと思っているところです。

そして、もう一点ですけれども、また教育長とも相談しながら学校現場で子供たちに知

ってもらえないかなというふうに思っています。これは子供たちが割とそういうときに積極的に支援してくれるということと同時に、学校でこういう話を聞いてきたよということでも家族にも広まるのではないかと。学校を広報の場として協力いただきたいといったようなことをやると町民の理解がふえるのかなというふうに思っているところです。

あわせて今のお話にもありましたけれども、町独自の取り組みだけではなくて、群馬県あるいは群馬県障害者社会参加推進協議会が取り組まれているということですから、障害関係者のネットワーク組織であります利根沼田自立支援協議会、ここにも働きかけを行って利根郡内、利根・沼田の中で共同して普及促進に努めるということも効果的ではないかというふうに考えているところでございます。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1 番（高橋久美子君） 先ほど町長からお答えいただきましたけれども、本当にまさにやっぱり学校教育の場でこのヘルプカードを、またヘルプマークというのを周知徹底していくことは非常に大事なことだと思います。そして、また利根・沼田の連携をもって普及させていく、また、ホームページ等にわかりやすく上げていく、本当に必要な施策だと思いますので、お願いをしたいと思います。

そして、私が今回この質問をさせていただいたのは、ある若いお母さんが障害をお持ちのお子さんを抱えながら、観光の町としてたくさんの人をお迎えしますよねということで、その町がヘルプカードを導入していたら安心して訪れる町になりますよねとの言葉を動かされました。自分のことでなく、安心して訪れられる町の将来像を描き、このお母さんは各方面に働きかけをされています。この行動力がすばらしいと思います。

ぜひ町長にはこの若いお母さんの思いを受けとめていただき、ユネスコエコパークの登録とともに、心のきずなを育むヘルプカード、ヘルプマークの導入を県内のほかの自治体に先駆けて決断していただければと思います。これは自治体の決断で導入できるカードだそうですので、ぜひともよろしく願いいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

- 町長（岸 良昌君） すみません、何かお答えより質問になってしまいそうなんですけれども、県のほうで標準的なカードの形を決めているというふうに認識していますので、それを普及するのが一番理解が広まるのかなというふうに思ったところなんですけれども、個別のカードをつくったほうが良いというご指摘のようです。少し後ほど勉強させていただいてから、県のものでは不足だというようなことならご相談しながら一番いい方法を考えなきゃいかんというふうに今のお話を聞いて思ったところです。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1 番（高橋久美子君） 確かに先ほどおっしゃっていただいたように群馬県の障害者社会参加推進協議会のほうから防災カード、お願いカードということでこれは全くヘルプカードということで都のほうでも認識をされています。ただしかし、先ほども言ったようにうちは観光の町としてやっぱり多くの全国のお客様が見えるわけです。そのときに防災カード、お願

いガードで子供たちに徹底するよりもこの前安倍首相も国会で答弁していましたが、このヘルプカード、ヘルプマークについては各関連機関と調整して進めていくというご答弁をしていましたので、その辺のところを今町長も言っていただきましたけれども、ぜひよく検討していただいて、先駆けて導入をしていただければありがたいと思います。その辺どうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 答えありますか。

町長。

町長（岸 良昌君） 先ほどお答えしたとおりです。充実したカードが何なのか、使いやすいのが何なのかよく一緒にご指導もいただきながら担当課で検討して、標準型よりもみなかみ型のほうがいいという結論になればそういう形で進めていきたいというふうに思います。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） よろしくお願いたします。

じゃ、次に、健康づくりの推進について質問をさせていただきます。

町の後期基本計画にも行政の役割で身近で気軽に健康づくりできる環境整備をすると記されています。具体的にはどのような取り組みをされていますでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） これにつきましては現在、地方創生の交付金を活用いたしましてみなかみ町ヘルスツーリズムを進めているところです。具体的にどういうことということになりますと、まず、講演会を何回か開催しておりますし、それ以外になると湯宿地区にご協力をいただいて温泉健康委員会というのを立ち上げまして、啓発活動あるいはウォーキング大会を開催するためのコースの設定といったようなことをしております。これらを通じて健康に対する意識を高めていただくというようなことで考えております。

また、今後もこのヘルスツーリズムの推進で得られた健康プログラム、そのプログラムの内容を町民に提供するとか、あるいはどのような形で活動したことが健康につながるんだというエビデンスをとるとというのが地方創生のKPI、指標ということにもなっていますので、そういうときに町民の方に参加いただくといったようなことについて現在やっているところです。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 町としてもいろいろの知恵を出していただき、町民の方が健康増進を図ろうと努力されているようでございますが、なかなか町の方の健康増進というところでいくと効果が上がらない面があるのがやっぱり実情ではないかなということを思います。

町の平均寿命は男性が78.5歳、女性が85.4歳です。これに対して健康寿命、要するに元気に健康に暮らしていける年齢というのを見ますと、男性は64.5歳、女性が66.1歳と男性も女性も平均寿命と健康年齢の差が大きいということが見られます。この差を小さくすることが課題かと思います。健康年齢を高くすることで町民の方の笑顔がふえ、町の医療費の削減につながっていくと思います。したがって、今この施策を打つ必要

性があると思います。

そこで、29年度の予算にも計上されていますが、凸版印刷と連携してのヘルスツーリズムはタイムリーな施策だと思います。運動、健康に関心であったり、健康の重要性は認知していても具体的なアクションを行ってこなかったという人も多いと思います。

こうした人をいかに無理なく健康づくりに誘導するか、その方法として健康ポイントが注目されています。これは健康づくりのための運動や健康診断の受診に対してポイントをつけることで、お得で楽しく無理せず取り組んでもらう仕組みです。観光で訪れたお客様が活用するウォーキングコースを町民の方も利用したり、ヘルシーメニューの食事を楽しんだり、ふだんの散歩も意識して万歩計などを活用するなどいろいろの取り組みにポイントをつけます。それを地域商品券などに交換できるようにしたり、温泉入浴券にかえられるなどできれば町民の方も健康づくりに関心を持ち、積極的に取り組むようになると思います。また、このことによって町の経済の活性化にもつながると思います。

そして、このように町を挙げて健康づくりに取り組む姿勢はヘルスツーリズムで町に来たお客様にも説得力が増すと思います。また、それと同時にヘルスツーリズムで訪れたお客様にもポイント制度に参加していただき、町のポイントをためていただき、リピーターになるような、みなかみ町のファンをふやすようなそういう施策にもつなげていけるのではないかと思います。

このような視点から健康ポイントの導入のお考えはございますでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 健康ポイントの導入というお話です。町ではさっきお話の中に入っていたんだと思います。健康クーポン券交付制度ということで栄養教室であるとか運動教室に、年5回以上参加した74歳以下の方に1,000円分のクーポン券を交付してクーポン券は検診のときの自己負担分に使えますよということで、交付者が平成27年で66人、28年で81人という状況でありますけれども、こういう形のものを行っているというのが現状でございます。

今、高橋議員からご指摘があったのはそれではなくて、さらにとということだろうと思っています。まず、最初のお答えですけれども、健康維持していただくことは非常に大事なことだと思っています。そして、平均寿命と健康寿命この差が非常に大きくなっているということについては、みなかみの数字で言うていただきましたけれども、全国的にもこの議論はいつもされているところです。

逆に言わせていただくと、本当に朝晩散歩をされている町民はたくさんいらっしゃると思います。私は何を思っているかというと、町中で一番幸せな人だと思っています。朝早くからどこかに働きに行かなければいかんとか歩く時間もないとか、あるいは足が痛くて歩けないとか介護で外に出られないとかいうことが、もちろん介護のストレスを解消するために時間をつくって散歩しているという方当然いらっしゃると思いますが、何かと言うと一番幸せな生活をやっている人にさらに町が補助金をつけるのかいということろをどう突破するのかなというのが非常に難しいと率直に思っています。

今、高橋議員がご指摘のようにそのことが健康保険そのものの負担が非常に減るんだと、

これは傾向値としてはそうだと思います。そこを促進するというですから、例えば国民健康保険の事業の一環としてやるということであれば整合性はとれると思うんですけども、このところは今のご質問を受けて言ってみただけで、議会がそういうところはちゃんと手入れするのが最もコストがかからずに、町民の健康がふえる、あるいは今ご指摘があったようによそから来た人もいい町だなと思ってくれるんだということもあろうかと思しますので、これはご指導、あるいはご相談しながら進めることかなと思っています。

まず、最初の答弁としては、今一応の形のものはやっているということと、もっと積極的に歩いてくださいとアクションを誘導するというときにどういう仕掛けがいいのか。先ほど例が出てまいりました万歩計等々の話についても何千歩以上だったらどういうメリットを与えるのか、それによって誘導する方向性というのは少しずつ違うんだと思います。お年寄りでも歩ける範囲で頑張っている方にメリットを差し上げるのか、相当歩いている方にメリットを出すのか、そのところは考え方がいろいろあるんだろうと思います。これはそのシステムの設定の仕方というものを十分に考えないと目的と誘導すべき方向との関係が難しいかなと思っています。

今回お話しいただいて、少し全国の事例を担当課に調べさせたところと言うと、右から左にこういう形なら最もいいよねというのはどうも思い当たらないというのが率直なところでございます。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1 番（高橋久美子君） 今町長にお答えいただきましたけれども、国では、この健康ポイントの効果を探ろうと6つの自治体をモデルにして調査を行ったらしいんですけども、それでNHKの科学文化部というところで発表した記事によりますと、その中で40代以上のおよそ1,700人の1年間の医療費が参加しなかった人に比べた結果、1人当たり4万3,000円抑えたということが新たにわかったということでございます。

こういった点で医療費の抑制という効果も実証されてきていますし、また、先ほど言っていましたけれども、確かにお時間があることは散歩にいそしんで、健康増進されている方もいると思いますけれども、やっぱり時間がなくても健康寿命を推進していくということは大きな町にとって大事なことだと思うんです。ヘルスツーリズムでお金も使うわけですし、そこにやはりただヘルスツーリズムを町で入れるよといったときに町民はなかなか理解を示していただけないのかなという気がするんです。そこで、ヘルスツーリズムのところとしっかりリンクをさせて、町全体もこうやって健康づくりに取り組んでいるんだよということをアピールするというのも必要だし、またそういう中で本当に町民の方も健康増進のほうに関心を、ちょっと何度も同じようなことを言うようですけども、示していくのかなと思います。

それなので、凸版印刷さんはいろいろそのポイント制のことについてはかなり詳しいノウハウを持ってされているようなので、その辺のこともしっかりと研究していただき、やっぱり医療費の削減と、また、町民の方の健康増進というところで前向きに本当に真剣に考えていただければと思いますが、その辺に対してはどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 町民の健康増進ということにつきましては、社会体育を随分やっています。それぞれの団体が頑張っているという状況は、例えば先ほど言いましたように町内でたくみの里であるとか、赤谷湖の周辺にウォーキングコースを設定したここ1年の動きです。あるいはサッカー場、野球場の整備、そしてグラウンドゴルフ場についても非常に多くの方に参加していただいているということでこの整備も進めていこうということで、あるいは運動教室の充実といったような取り組みをこの間やってきたところです。

そのこと自体もやはり健康増進のための施策だと思いますけれども、それに加えて今の点ということです。先ほど申し上げたように勉強していく必要がある、どういう形で行くのが最もアクションへ向けての誘導効果が高いのか、あるいはそれは負担とのバランスだろうというふうに思っております。

その中でご指摘がありましたように今ヘルスツーリズム、これを一緒にやっています凸版印刷がそのノウハウを持っている、どこかの自治体で具体化してやっていたらという話も聞いています。したがって、ヘルスツーリズム自体は町のツーリズムの一つとして健康志向の方々に来ていただくということですが、当然その成果については先ほど設定したコース、あるいは今まで実施した事例を町民に還元するというお話もしましたし、町で活用することは当然のことだろうと思っておりますから、凸版のノウハウをまず入れてどのような検討のベースがあるのか、そのベースとして凸版のノウハウを利用することは非常に効果的だろうというふうに認識しているところです。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） その辺も本当に前向きに検討していただきたいと思っております。

そしてまた、健康増進のためにトレーニング施設やクライミングの施設の充実を図っていただきたいという町民の方からの声もあります。私も町内のトレーニングルームなどを回ってみましたけれども、やっぱり課題はたくさんあると思います。しかし、コミュニティーの創出の場というところの視点やアクティブな仕事についている人も多いことや、また、今の若い人、女性の方は結構町外のほうにお金を出しながらトレーニングに通ったりされている方もいらっしゃいます。そういったことを考えたときに、今後そういったトレーニングルームとかそういうクライミングの施設などを充実していくということに関してはどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 町内でも公的施設として若干トレーニングができる場所があるということは承知しています。今、高橋議員のおっしゃっているイメージばかりでいくと、近隣並びに町内で民間ビジネスとして成立しているものがあるところを公が安い形でその競争相手になるということについては、避けるべきだというのが大前提だと思っております。もちろん非常に遠隔地であるとか、特殊な範囲でそこで何かのついでにトレーニングもしたいといったようなニーズに応えることについては町がやってもおかしくはないと思っておりますけれども、今例が出ましたようにお金をかけてもよそに行ってやっている方を町の施設で受け

取るということについては、公的関与の仕方としてちょっと違うんじゃないかというのが最初の認識でございます。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） お答えいただきましたけれども、その町外に行っている若い人の話を聞くと、なかなかやっぱりみなかみ町ではできないので、東吾妻町の施設を使わせていただいてやっているというようなご回答をいただきましたけれども、ただそういう場所がないとなかなか先ほども言いましたけれども、コミュニティーの創出とかそういう皆さんが集まって健康に力を入れるとか、クライミングなんかもそうですけれども、やっぱりそうやって町民の皆さんが集まってできる場の創出というところの観点では、もうちょっと充実をさせていけたらと思うんですけれども、そういうの財源とかにふるさと納税とかそういうのを使っていたりとか、そういう観点もあるのかなみたいな気がいたします。

いろいろ課題はあると思いますけれども、コミュニティーの創出の場とかそういうところからはどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 健康活動の促進の施設整備ということについては、先ほどお答えしたとおりで相当力を入れているつもりです。

また、あるいは今コミュニティーの創設ということで今のお話を一緒にくっつけてしまいますと、公民館の中にウオーキングマシーンを入れたらどうかという提案であればそれはそれぞれの公民館、区の判断でご要望があったことについて支援するといったようなことを検討すべきかなというふうに思ったところです。全面的に否定するものでもありませんし、ご指摘の内容を少し現実に落とすにはどうすればいいのかと今戸惑っているのが率直なところです。

そして、先ほどの答弁の中でちょっと濁したのは公的にそういうものを施設整備をして、そこでどんどんやりましょうという自治体があるのは確かですし、みなかみ町でもやっていないわけではなくて、例えばB&Gの施設であるとか社会体育館だとか、言われたマシーンのイメージとちょっと違うにしても、健康増進のために町が積極的に力を入れているということはこれはそのとおりです。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 確かに先ほどおっしゃった町施設等はあるんですけれども、もう機械が古くなったりとかさまざまな本当に課題はございますので、その辺もちょっと細かいところを見ていただいて、やっぱり町民の健康の増進のためにそういう施設の充実と前向きな検討を望みます。

次の質問に移らせていただきます。

子育ての環境の充実の面から質問をさせていただきます。

最初に、こども園の通園バス代のことでお聞きします。

現在、町では私立つきよのこども園、町立にはるこども園、私立みなかみわかくりこ

ども園がございますが、私立、町立の縦分けから、幼稚園児のバス代にはいはるこども園は無料、つきよのこども園、わかくりこども園は有料となっております。

そこでお聞きしますが、各園のバス利用者数と利用者料金をお答えいただけますでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 現在のこども園です。まず、つきよのこども園、園児総数が220名、そのうち38名の園児がバスを利用しています。そして、わかくりこども園は95名の総園児のうち40名がバスを利用しているという現状です。

料金ですが、両施設とも保護者から徴収する1人月額は2,500円と3,000円、このところはつきよのこども園は2,500円で、わかくりこども園は2,500円ですが、わかくりこども園についてはいわゆる2号認定、保育園のほうについてもスクールバスの利用を認めているということで、そのほうは3,000円月額徴収しているというふうに承知しています。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 先ほどにはいはるこども園の人数はおっしゃっていただいていたんですけどね。

町長（岸 良昌君） にはいはるこども園については園児総数114名でございます。スクールバスの利用者は32名になっています。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） お答えいただきましたけれども、町内全体でいくと110人ぐらいの方が今バス通園で利用されているということかと思えます。

そして、バス代もそうですけれども、バスを運営するに対しても各園では経費のほうもかなりかかっているのではないかなということを推測いたします。1人当たり2,500円ということなので、各園とも200万、170万、96万ぐらいの収入というか、大ざっぱな計算で行くとそういう感じの収入になるわけですけれども、それで今バスを回していかなければいけないという状況があるのかなと思います。

こういった中で、私立に通園させる保護者の方からバス代は無料にしてほしいとの声もございます。この声は町長にも届いていると思いますが、どのように受けとめていただいていますでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほどお話のありました数字がございますけれども、つきよのこども園ではバスの運行のために470万強かかっている、わかくりこども園では550万円弱かかっていると、これらの負担が大変だという声は聞いております。これを先ほどお答えしました1人当たりに戻すと、つきよのこども園で12万4,000円、わかくりこども園で13万7,000円、これらについて先ほどの一月2,500円ということですから、年間でざっくり言いますと3万円ということなんです。したがって、12万、13万かかっていると

ころに3万円の負担をいただいているということですから、負担率で言うと20%程度かなというふうに私は承知しています。

そうしますと、この20%の負担率以外の80%、これをさっき言ったようにつきよのこども園で言うと38人のバス利用者に対して220人全員で残りのやつを分担しているということです。したがって、バスを利用していない人の負担をゼロにして今負担率で20%程度だと申しあげましたけれども、そのことが逆に周りのご理解をいただけるのかどうかということが大きいというふうに思っています。

にいहारこども園は無料です。公立だからです。これについては公立を私立化するのに非常に時間がかかって、これについてはもう10年以上も前からのものが実現していないと、非常に町民に対して申しわけなく思っています。逆の言い方になりますけれども。

それで、今回つきよのこども園、声が出ているのはわかっています。非常に強く言われています。それはなぜか、幼稚園が公立だったからです。バス無料でした。したがって、つきよのこども園になるときに無料化すべきだという声は非常に強く聞きました。しかし、町内ではわかくりこども園が私立で運営していて、実際の決定したバスの月々の負担額もほぼわかくりさんとつきよのこども園同じです。つまり、わかくりこども園に準じてつきよのこども園の、これはもちろん民間団体が決められることですからとはいっても同額になっているというふうに理解しています。

したがって、にいहारこども園、決定しております私立化という事態においてはほぼ同等の負担をいただくということが適切かなというふうに思っています。それはなぜかと言うと、かかっている経費の20%程度であるからだというのが今のところの私の認識です。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 先ほどの町長の答弁もよくはわかるんですけども、ただ、みなかみ町という一つの町になり、少子化の波が押し寄せてきて、本当に今さまざまな課題が出ていると思います。本来ならばそういう今町立、私立ということではなくて、一律で経営できればそういうもやもや感も出てはこないと思うんですけども、しかし、こういったご時世で経費削減の面からもだんだん私立にしていかなくちゃならない面があって、そのような時代の過渡期中で今こういう体制をとって運営をされていると思うんです。

そして、今本当にみんなで町の宝である子育ての応援をしていこうというそういう機運で今皆さんが物事を進めているんですけども、本当にこのような状況で同じ町に通う子供を通園させるためにやっぱり片や無料、有料というものは税金の公平性のところからちょっとやっぱり納得いかない部分があるのかなと思うわけです。というのは、今の町の制度の中で、バス代が無料のにいहारこども園にじゃその辺のところがあるから月夜野から、水上の地域からにいहारのほうでバス通学が可能かということではできない状況で、要するに選択の余地がない状況でございます。そういった面で、同じ税金を納めていて、にいहारこども園は無料で、月夜野、水上は有料というのはどうしてもやっぱり納得いかないところがあるのではないかなと思います。

それで、そういった面から本当に1人2,500円ですから2人バスで通学させれば5,

000円ということで、保育料が無料になってもそのところのやっぱり月5,000円とかというのかなり負担になってくるかなというのは思います。

未来への投資の視点、また、こども園を取り巻く環境整備のそういう視点からやはりバス代の無料化というところの何ていうんですか、そういう保護者間のもやもや感というのでしょうか、そういうところを取り除いていくことをされるということも今大事なことかと思えますけれども、その辺町長のお考えをお聞かせください。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 町内においてのアンバランスがあるとこれについては先ほど申し上げたように私立化の予定だけでも、時間がかかって申しわけないと申し上げました。水道料金が旧町村で相当違っていました。それを是正するのに6年かかり、8年かかりというのは事実です。過渡的にそういうことが生じることがあり得るとこれは理解しにくいといっても理解していただかないとなかなか統一できないと。しかも、にいやるこども園の方向性はもう出ているわけですから。

そして、もう一つ、2人の子供を送って5,000円もかかって大変だというご発言は聞きました。その場で隣の方が後でおっしゃっていたのは私は保育園に入れているので、時間的に合わないので、毎日送っています。一月に5,000円ぐらい出して、誰かが送ってくれるんだったらすぐに頼みますという同じ園に通っている、利用形態が違うからやむを得ないんですけれども、というのがあります。

そして、子育て支援については相当力を入れてきているつもりです。小中学校の入学時の入学支援金だとか子育て家庭の新築補助金などもありますけれども、これは子育てのときに言っているだけで、中身として標準時間内の認定利用者、つまり幼稚園、短時間の保育料、これには無料化にしています。この無料化のもとには議会のご提案で幼稚園の保育料を無料化すべきだというご提案があつて、その時点では国が就園奨励金というものを通園費を払っている親に対しては国のほうが補助を出すという制度があつたので、それを国から受け取る額をゼロにして町が振りかえるというのは余り意味がないので、その額で設定させていただきますと議会とご相談して決めた経緯があります。ところが、国のほうがその制度、就学奨励金の制度を基本的にはなくしましたから、無料化しても国から来る金がトータルとして減るということはなくなったので、標準時間の保育、つまり1号認定の方については保育料を無料にしたということで、そちらのほうで支援しているところです。

そして、無料化の話について、実際は今年から議会にもお願いいたしまして両私立のこども園に対する財政支援、本年度からですけれども、私立認定こども園子育て支援拡充事業補助金という制度をつくらせてもらいました。この算定の中身の根拠についてはいろいろ細かく事務的には詰めて各園とは相談していますけれども、額で言いますとつきよのこども園に480万円、わかくりこども園に300万円、これらを支援するという出しています。その計算の根拠の中には、通園スクールバス運行については年額96万円を両園に支援しますという計算を入れてあります。だけれども、どこのところに使っていただくか、これは私立ですから私立でお考えいただくことだというふうに思っています。したがって、ことしから先ほど申し上げたスクールバスの運行を含めてなかなか運営が大変だ

と、私立でお願いしているということがあるので、つきよのこども園480万、わかくりこども園300万というものについて予算計上し、議会のご議決をいただいて本年度から執行しているということです。

先ほど申し上げたようにつきよのこども園で470万もかかっているところに96万が何の役に立つんだという議論もあろうかと思えますけれども、トータルでご支援する中にスクールバスの配慮も入れてあるということについてはご説明しておきたいというふうに思います。

ですから、例えば今つきよのこども園で470万かかっています、父兄間の負担が110万ぐらいです、その110万をさらに上乘せしろという決定が出ればその110万乗っけることは簡単です。子供たちのために100万、200万使うことは私はいいと思っています。議会にご提案すればご理解いただけるとも思っています。だけれども、その金をスクールバス無料化だよということで園に提示するというのは、園の運営についても余り干渉しないほうがいいだろうということあります。したがって、園の運営全てを町からの金で賄うということは難しいと思いますし、国の運営交付金制度等々もいろんな変化があったり、いろんな数字があったり難しい面があります。私立の自立的な運営の中で支援の必要性を感じたものですから議会のご理解を得て、ことしから先ほど申し上げた支援金を出しているというところでございます。

少しスクールバスと離れましたけれども、子育てについて力を入れなきゃいかんということについては重々承知しておりますし、このところに相当の支援をしても町民は理解していただけるという理解も持っております。ただし、スクールバス、にはるがただだから、ほかのところも2,500円取るなという短絡的なものに対してすぐやりますということはいいたくありません。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 短絡的というご意見をいただきましたけれども、でも行く行くにはいはるこども園を私立化するというので進められているようですけれども、その間もやっぱり不公平感みたいなのは残るのかなと。逆に私立化させるその前の間であればそのところはやっぱりもうこういう制度でスタートを切っているわけですから、ご配慮していただいてもいいのではないかなということを思います。

今町長からお答えいただきましたけれども、本当にやっぱり今国の制度の方向転換の中で町立と私立が並列している現状でさまざまな問題が今後出てくると思います。そして、町としては今何が課題なのか、子供にとっても何がベストなのかを最優先でやはり同じテーブルについてご議論いただければと思います。その辺に関してはどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 全てのことについてそうだと思います。移行期間においてさまざまな問題が生じるということはあると思います。だけれども、公平であるということが大前提だということもご指摘のとおりだと思っています。全体としてそれぞれ歴史と経緯をしょって

ますから、多少のそごというのは先ほど水道料金の例で申し上げましたけれども、いろんなところで生じているのを徐々にあわせていくということは必要だろうと思っています。

そのときに非常に目立った形で差が生じるというのが出ているのが今のご指摘だというふうに思っていますけれども、それについては方向性としては最初から私立こども園3園というのが決定されており、その方向で順次動いてきていますので、その原則は変えないほうがいだろうというふうに思っているところです。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） では、次の質問に移らせていただきます。

昔も今も子育ての応援にはおじいちゃん、おばあちゃん存在はありがたいものです。しかし、世代間のギャップから、今の育児の方法と昔の育児の方法が全く変わっているにもかかわらず、かわいい孫のために一生懸命やっはくれているのですが、かえってトラブルになったりしています。例えばだっこは昔は抱き癖をつけるからということで余り言われていなかったんですけども、今は逆に自己肯定感や人への信頼感が育つということで、心の成長を大切にするという面から抱き癖は気にしなくていいというようなことも示されています。このほかいろいろあるんですけども、本当に昔と今の子育ては違ってきています。

このギャップをどう乗り越えるかの視点から、さいたま市が祖父母手帳を発行しました。そして、これはおじいちゃん、おばあちゃんに直接言いづらいこともこの冊子を渡すだけで済むという反響もありますし、あとはまたおじいちゃん、おばあちゃんと子育て世代の親御さんとのコミュニケーションのツールにもなるということで喜ばれているということですけども、うちのみなかみ町で、この祖父母手帳の配布でおじいちゃん、おばあちゃんがさらに喜んで子育てのサポートできるお手伝いとして導入するお考えはございますか。

議長（林 喜美雄君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 鈴木伸一君登壇）

子育て健康課長（鈴木伸一君） お答えいたします。

子育て健康課、鈴木です。よろしく申し上げます。

高橋議員さんがおっしゃられました祖父母手帳なんですけど、先ほどのお話にありましたようにさいたま市のほうで発行されているということなんですけれども、現在の子育て世代と現在の子育て世代の親世代でありますいわゆる祖父母世代と比べましていろいろな状況が変わっておりまして、誰も相談する人がいないということで子育てサイトなどの情報を利用しまして、悩みながら子育てに取り組んでいるというのが現状だと思います。

それで、そういう状況の中でみなかみ町は現在、乳幼児期の検診などにおきまして、孫育てをする際のこれは主に食事面の注意点なんですけれども、それをまとめましたおじいちゃん、おばあちゃんへのお便りというA4版1枚の印刷物なんですけど、それを配布しまして祖父母世代の方々に対し孫育てをする際の理解、それを促しているという状況でございます。

それで、議員さんのご質問されています祖父母手帳につきましては、経費等もかかりま

いてこれまでの町としての考え方、今後の対応どのようにお考えでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 最初に、災害についてのご質問がありました。

災害については適切に恐れ、適切に対応すると適切ということが非常に重要だというふうに思っています。そして、雨の降り方が違って来たというようなご指摘がありました。豪雨のほうがよく言われますけれども、ことしは東京都が観測以来こんなに雨の少なかったことがないという年です。幸いなことに我がみなかみ町に利水ダムとしては4つあり、ことしの雪は非常に多かったということをもって、幾ら供給してもまだダムは十分容量があるという状況になっています。大雨だけじゃなくて、雨の降り方が変わってきているというのはご指摘のとおりだろうと思っています。そして、今ご指摘のありました湯楡曾の災害等につきましてもそのような状況だったというふうに思っています。

まず一番最初、防災対策そのものでございますけれども、あえて言わせていただくと地震や火山の噴火、大きな声で言われることはありますけれども、我がみなかみ町の特徴としてはそれよりも利根川、赤谷川、あるいはそれらに接続します中小の河川の氾濫、あるいはそれよりも土砂災害この発生の可能性は高いと何度か申し上げているところです。

平成27年の夏の湯楡曾と奈女沢で土砂崩れで被害が生じたというのは今ご指摘にもありましたし、記憶に新しいところですが、日ごろから防災教育、あるいは啓発活動により災害はいつ起きてもおかしくないという意識づけというのは非常に重要だというふうに思っています。

町の対応としては警報の発令により危機管理担当課、関係する所属長が参集して情報収集に当たるとともに、必要に応じて防災無線やメール配信など情報提供を行っているというのが現状です。そして、先ほど例にも出しましたが、みなかみ町は非常に町の範囲が広いということと谷が幾つもあるって気象状況が非常に違うということがあります。湯楡曾の災害のときに私はたくみの里にいたんですけれども、全く気がつきませんでした。地域によって災害の発生の気配を感じるができなかったというケースだと思っています。

そのために町内全域でハザードマップの作成と活用について取り組んでもらいました。そして、その後、それぞれの自主防災組織の活動というものを強化していただくということでやらせていただいています。

なお、災害時に地域のリーダーとして活躍が期待される防災士、これが町内に12名いらっしゃいます。そして、町では自主防災組織への補助制度を始めていまして、ことしから支援についても拡充したところです。行政区、あるいは自主防災組織、このような制度を活用してもらって、積極的な取り組みをお願いしたいと思っています。

言うまでもないことですが、災害が発生した場合の対応については町長を本部長とした災害対策本部を設置し、管内のパトロール、県の地域機関、消防署、警察等との関係機関との連絡調整、そして物事の程度によりますが、各種の協定に基づく支援要請などを行うということと、それと同時に被災箇所の復旧や救助に当たるということになります。この災害発生時の対応としてみなかみ町地域防災計画をつくっておりますけれども、さま

ざまな災害に対応した策を掲載しております。基本的な計画ですから対策の標準的なものを書いているわけですが、災害というのは必ず想定どおりに進むとは限りませんから、臨機の対応というのが何よりも大切だというふうに思っています。

そして、事前の整備、事前の対策というのが非常に重要ですが、今申し上げたように河川整備であるとか砂防事業等々についてはやるべきところが非常に多い、順番づけをしてやっていかざるを得ないというのがみなかみ町の現状ですし、町だけでなく、全国的にもそうだろうというふうに思っています。それらの整備等というものについては町でやるものもありますけれども、県・国にやっていただくものも多いということで、それらについてはこの間も積極的な働きかけをやっているところですが、引き続き進めてまいりたいというふうに思っています。

ひとまずの答弁させていただきます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） ぜひ二次的な被害がないような形でお願いしたいと思いますが、私たちの社会には自然災害だからやむを得ないとか、運命論的災害感というのが運命だというそういう災害があるんだそうですけれども、しかし、災害に対する科学的な見方ということでは、災害を人間社会が受けるあれこれの被害、そういうことで定義できるんだそうです。全ての災害は人間社会が生み出した人災で、社会的現象だとも記されていました。

こうした中、月夜野カントリーゴルフ場跡地にメガソーラー発電所の建設が始まっています。先ほどの阿部議員の質問にも関連しますが、相当伐採されていたというようなことです。所有者の隣の所有者の木まで切っていたというような話もあります。

この施設から幾つもの溪流河川が赤谷川に流れ込んでいます。一番北側では相俣浅地地区の大峰沢、昔の氾濫によりあそこにお助け桜などもあります。南側では羽場区、林議長宅の近くに花木沢とか砂原沢というんがあります。それから、山田議員宅の上には堤があり、沢もあります。これまでのゴルフ場の大きさに驚いているところです。

そうした中、湯宿温泉はご承知のとおり1998年10月に七ツ釜沢の土石流により10軒余りが被災しました。20年近くたってもその痕跡が残されています。この地域は急傾斜地崩壊危険区域、地すべり危険箇所防止区域、砂防指定地と幾つもの指定地域になっています。この危険な地域の上流に建設され、先ほどの定義からすると人災になってしましますが、いかがお考えでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほどお話のありました災害というのは人間社会の社会現象であるとの指摘はそのとおりだと思っています。人間が住んでいない地球の時代に地球中で噴火が起きていた、全ての場所が溶岩だったとそのときに災害なんてなかった、当然のことだと思います。人の住んでいないところで土砂崩れが起きたことについては、国の事業等でそこを整備するということがありますけれども、被害が生じないものは災害ではない、どれだけの降雨があったとしても何の被害もなければ災害ではない。つまり、災害というのは人間の活動と自然現象とのかかわり合いから生じてくるとご指摘のとおりだと思っています。

今具体的に、湯宿の温泉地区における平成10年8月27日の七ツ釜沢の災害についてお話がありました。この災害は時間雨量40ミリから50ミリの豪雨が降り続いたことによって町道橋梁部が閉塞し、流れ出した泥水が下流域に流れて、旅館や家屋が床上浸水被害を受けた災害で私もよく承知しております。

この災害以後、上流部の山林に砂防ダム、下流域では砂防指定地に砂防ダムを建設したという事実があります。閉塞した町道橋梁付近、これについては砂防施設の建設を計画いたしましたが、用地問題から整備ができなかった。つまり、地域総ぐるみで対応を考えないと強力な対策ができないということだろうと思いますけれども、現実を踏まえた中で普通河川管理者であります町として流路の補修であるとか橋梁のかけかえを実施して、必要な断面を確保したというのが現状だというふうに思っています。

先ほどのお答えにもつながりますけれども、湯宿温泉区ではこの災害の被害というものを重く受けて、平成10年に災害対策委員会も組織されていますし、年2回、今申し上げた災害箇所の点検、清掃をやっていただいています。そして、七ツ釜沢については倒木等を発見したときには町にご連絡いただいて、土木事務所と連携し、倒木の除去をやっていくということでもあります。

この話と今お話のありましたメガソーラーについてどうだというお話と両方あります。

メガソーラーのことについてどうなんだということだと思いますけれども、少し長くなりますが、順次説明させていただきます。

5年前、原子力発電所がとまったとき、太陽光発電をやるべきだと非常に強い圧力がありました。自治体が自分でやったところ、あるいは自治体が誘致したところもあります。私はやりませんでした。随分非難されました、何でやらないんだと。率直に申し上げて、月夜野橋からすぐ下のところにソーラー発電ができたときには、ここに目立つのが1つできてよかったなと思いました。つまり、何かと言うと、ソーラー発電所をつくるのが環境に配慮した自治体だと言われていたんです。その開発計画、10や15じゃありませんでした。断りはしませんでした。雇用効果が全く感じられないので、町として促進はしたくない、ただし、粛々と計画をされる分については足は引っ張りませんよとこれは公言していました。

そして、なぜそれでは月夜野カントリーにメガソーラーができていくのかということにつきましては、ほかの地域のところについてもそうですけれども、新たに森林開発する部分については森林開発協議というのがあります。私も県の森林審議会の部会に参加させていただいていますので、審査に参加しています。森林開発についてはいろんな形で開発協議がなされます。メガソーラーに限ったことではないと思うんですけれども、特にソーラーの設置については既存のところに設置するものについては、例えて言うと工場の生産物が変わっただけだというような取り扱いです。したがって、今ご指摘のところの開発については大規模審査というものはありませんでした。したがって、繰り返しになりますが、月夜野カントリーの施設についてはゴルフ場開発時に森林法に基づく開発許可、あるいは群馬県大規模開発条例に基づく協議が済んでいて、新たな手続は不要であると、新たな手続を求めることができなかったというのが現実です。

ただし、みなかみ町は開発事業指導要領があります。それでは1,000平米以上の開発事業に対して協議を求めていますので、これに基づいて協議をしました。この協議に対して指導要綱を出しております。それについて事業者に対して、関係住民に対し説明して、あらかじめ関係住民との紛争防止に努めるという努力義務を課しています。そして、説明後に関係地域住民説明報告書これを提出するようにっております。月夜野カントリー跡地の開発については地元と協議して、協議終了後、町に対し地元協議を了したという報告がありました。後ほどお話もあるかもしれませんが、そのことは事実として間違っていないと思います。

それで、そこから先どう考えているんだということについて続けてお答えしたほうがいいでしょうか、それとも一度切ったほうがよろしいでしょうか。

それで、現実問題として新たな開発は行わない、つまり何かと言うと地域内で全面的に雨が落ちこちていたのをソーラーパネルを置きますと2メートル間は直接落ちないけれども、すき間がいっぱいあるので、必ずそこで吸い込みます。つまりゴルフ場ですから、昔のゴルフ場、1コース分と言うとそこから外へ出る水の出方、全く変わりませんというのが大規模開発の許可を得て、そのまま今の設備ができていう計算の根拠です。したがって、そういう前提で許可になっている、あるいはそういう前提だからこそ開発協議が要らないというふうに理解しています。それで、現実、土工についてはそれほど動かしていないということは確認していますが、いかにも伐採量が多いとこれについては問題だというふうに思っています。

そこから先、何をお答えしようかと思っておりますけれども、現況の中で今のルールであれ以上コントロールできなかつたというのが経緯です。そして、地元との説明を了したという部分について確かに設置者の立場から言うのと了したんだと思います。参加していない住民から反対の声が挙がったとこのことについては、その後の事態としてどうするかということはあると思いますけれども、当初の手續としてはその段階では町としては事業者が町の指導要領に従っているというふうに判断していたところです。

その問題についてどうなのかということについて、これについては逆の言い方させてもらいます。

これは自民党ですから、共産党の国会議員いらっしゃいませんでした。5月24日11時から再生エネルギー普及拡大議員連盟というのがありまして、何で私が出ていたかと言うと、ダム発電市町村の関係で水力発電の関係で出ていました。そのところで出たのが2点ありました。つまり、接続制限を東電がかけているので、開発ができないという話と、それからもう一つは関連の国会議員さんがいましたので、この問題と両方出ました。それで、今の話の前にソーラーのフィットの価格設定、これエネ庁の事業部長から説明がありましたから、この金であればきちっとやりながら進むはずだとエネ庁と考えていらっしゃるのは間違いです。つまり、この価格で回せるかということでもまず投資ファンドが来ます、投資ファンドがそこで金を集めて、利回りを計算してそれは既にその企業で内部化しちゃいます。それを大手の施工業者に任せて、施工業者は地元の借地なら借地を一定額で決めて、そこで利益をとります。そうすると、現場に落ちてきたとき現場の人が、地元の

人が協議する相手、やらなきゃいけない人はいるけれども、その人は財布の中は非常に薄いです、地元のことは何も対応してもらえない状況にありますとこういうことをしっかり見ていただいて、国全体として今後の方向を考えていただきたいということを勝手に申し上げてきました。

何が言いたいかという、今ご指摘のように湯宿のものについては町として厳しい規制ができなかった、従前のルールに従っていた。現実的に問題を心配されている方がいる、心配されていない方の中でも今議員がおっしゃっているように例に挙げられました、ほかの地区でも同じような状況にあるだろうとそれは感じています。だけれども、それを地元で責任を持ってやっていると言う者に幾ら言っても、何もできるような仕掛けになっていないということが現実だと思えます。とはいっても、町ではそれを何かやらなきゃいけない。今町がというよりも地元の協議で植樹については努力するという確約をもらっているというふうに思っています。

それ以降について、事業者にどれだけやらせるのかということについて、難しい部分があれば先ほど申し上げたように当初の災害のときの対応と同じように環境条件が変わったからだということよりも、やはり砂防あるいは治水といったものについてはコンスタントにやっつけていかなきゃいけませんから、そういうことについて必要があれば、あるいは必要を深刻に考えて検討していくというのが町の立場だろうというふうに思っています。

非常に長い答弁になって、ご質問とずれたところもあり申しわけなく思っておりますが、ご説明させていただきました。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 聞くところによりますと、確かに湯宿地区の当時の区長さんの対応がまずかったかなというのは聞いております。

それにしても湯宿温泉の人たちはこうした不安を抱えながらの生活です。数年前につくられたハザードマップによりますと、その災害後に堤等がつくられています。でも、ほかの箇所ではハザードマップによりますと、埋まっているなどの記載もあります。湯宿温泉は自主防災組織もつくって、先ほど町長言われたように年間を通じて沢の点検なども行われているようです。

施工者のカナディアン・ソーラー社、新巻と湯宿で、新巻でやったときに私ものぞかせてもらったんですけども、私から見て1時間ぐらいしかいなかったんですけども、ちょっと真面目な業者かなというような感じはいたしました。でも、対応が相当違っているというようなことがだんだん明らかになってきているようです。

建設への不信、不安が高まっているときです。こうした状況、何とか改善していただきたいと思いますが、先ほどの植栽等もされているというようですが、それらに関してその後の状況なんかも何かありましたらお願いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 地域整備課長。

（地域整備課長 古川文雄君登壇）

地域整備課長（古川文雄君） 地域整備課の古川です。よろしく申し上げます。

月夜野カントリー跡地の太陽光について、その後どうなっているかということですが、先ほど町長から説明があったとおり、協議が終了した後に住民あるいは湯宿区から要望書が出ていますけれども、もう少し説明してくれないかというのが大きな要望でした。それで、事業者に対してそういう問題があるので、さらに説明会をやってくださいとお願いしました。それで、新巻地区の説明会については3月10日に行い、一定の理解が得られたというふうに伺っています。

3月13日に湯宿地区の説明会を行ったんですけども、ご指摘のとおり理解が得られなかったということです。

その後、非常に幅の広いゴルフ場ですので、浅地区、下新田区、上羽場区こうした区も関係していて、そこでも説明会をしてくれという話をしました。事業者から新しい4月以降の区長さんに連絡をとって説明会が必要なかどうか、する意思はある。とそんな話をしたんですけども、それら全ての区においてはもう説明会はいいですという。回答をいただいています。

湯宿区なんですけれども、その後何度か事業者とそして湯宿の住民との会合、あるいは現地を見たりとかそういったことを行ってきました。中止をしてくれというそんなような要望も出たそうですけれども、事業者としては中止はできないということです。

それで、先ほど町長の答弁にあったとおり、安全対策として木を切った旧の5番ホールのあたりに500本植樹をしますとそういうお話をされたそうです。5月16日に湯宿区と協議をした結果、大方の理解が得られて、工事を再開することができたというふうに聞いております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 私も大震災の後、メガソーラーというのができるんだというようなことで、ある油をなりわいとしている人からあんなのができたらというふうな、その油が売れなくなるということを感じたんでしょうけれども、環境の破壊じゃないかというようなことで指摘されたこともありました。原発よりはいいんじゃないかと思っていたんですけども、これだけいろいろなことが出てくると、いろいろなことから規制するのが必要なのかと思っています。

今、相俣の白石地区の入り口にも2カ所でソーラー施設の建設が始まりました。伐採された山を見て、散歩に出ているご婦人から怖いというような声も聞かれます。こうした町内の太陽光発電施設、町としてはどのような状況を把握していますでしょうか。

そして、大規模なソーラー施設建設の状況はいかがでしょうか。ある人からはまだ狙われている広大な土地もあるようだななどの話も聞きます。これらの施設建設に関して許認可など国及び県、町としてはどのような対応をこれからとられていく予定でしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今状況でございます。町内のメガソーラー、ソーラーというのは非常に小規模なものからありますので、メガソーラーに限ってみますと、設置済みが9件です。そし

て、現在4件について施工中もしくは協議中です。したがって、このいちごみなかみEC
O発電所というものができれば13ということになるかと思えます。

今ご指摘のあった白石の部分が10番目に入っています。相俣白石太陽光発電施設とい
うものが約1ヘクタール、0.9メガワットの発電量ということで施工中という状況でご
ざいます。

それから、続けてご質問あった今後どうするんだということでございますけれども、先
ほどから申し上げております大規模開発の全体については変わることはないと思えます。
ただし、さまざまな各地区のトラブル発生を受けて、資源エネルギー庁から平成29年3
月ですからつい先日、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」というものが策定、公
表されたところです。国では、地方公共団体が地域の特性を踏まえた条例等を策定するに
当たってのガイドラインとして一定程度参考になるということです。

これなら開発してもいいよということとこうなんなきゃ開発してはだめだよと両面ある
というふうに思っていますけれども、これらについてどういうふうに参考にしていって
いくかと、県段階の規制というものがあるかと思えますので、県と相談しながら県条例がど
うできていくのか、あるいは県条例で不足のものがあればみなかみ町の特性を生かして町
条例をつくるのか、もちろんいつも申し上げていますように条例を制定していただくのは
議会ですから、今言ったようにこのガイドラインを生かして県がどういう条例をつくら
うとしているのかつからないのか、それにみなかみ町の特性が反映できるのかというよう
なことは今後の問題としてやっていきたいと思っています。それまでは先ほどの答えと同じ
になりますけれども、みなかみ町開発事業指導要綱、これに基づき指導していくとい
うことになります。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） ぜひそうした形でお願いしたいと思います。

兵庫県の明石市というところでは図面や排水計画などを義務化させているとか、沼田市
でも指導要綱がつくられているそうです。

昭和村の例なんですけれども、昭和村は今7カ所、12のメガソーラー施設の建設が行
われているそうです。昭和は私も仕事である地域を回って見ているんですけれども、畑な
んかでも軽石だとかそういう土砂が道路の真ん中まで相当流れているというような状況も
あったんですけれども、今昭和ではそういう災害が心配などの声は出ていないというこ
とを聞きます。地元説明会や昭和では議会の中でもその説明を求めているそうです。

それらに学び、こうした施設建設に対して何らかの一層の施策を充実させていただいて、
地域住民が安心して暮らせる地域づくりを進めていきたいと思っていますが、ぜひそうし
た形で進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 明石については土砂災害があった、沼田については一昨年災害があったとい
うことで指導の方針が出ているということだと思いますし、今昭和村の事例がありました。
先ほど私が申し上げましたように県の森林審議会の委員やらせていただいていますので、

森林の大規模開発については審査に加わっております。したがって、昭和村のものについては林地開発の大規模開発ということですから、一からの審査で災害のないように各種のデータを提出させてその中で審査し、県の審査を了して許可を出したということです。

したがって、一番前段でご説明しましたように、町内で特に先ほどお話のあった月夜野カントリーの跡地にできているというものは審査の段階の厳しさが違っているんだろうというふうに思います。それと外れている条件、外れているという言い方は正しくありません。先ほどご説明したように大規模審査が昔既に了しているという前提で動いている、今は違うと思っています。

そして、今後どうするんだということには先ほどお答えしたつもりでございます。エネルギー庁から出てきたガイドライン、これに従って県の動き、それを見ながら町が必要があれば新たな条例で規制をするというようなことを考えていきたいというふうに思っています。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） ぜひ湯宿温泉の人たちが安心して暮らせる、不安を取り除いて安全・安心で暮らせるようご配慮、対応をお願いして、この質問終わらせていただきます。

2つ目の質問として、国民健康保険の都道府県化について質問させていただきます。

今の国民健康保険、1961年にスタートしました。この50年余りの歴史の中で今大きな転換期を迎えていると思います。2018年度、来年度から国民健康保険の保険者が都道府県と市町村になります。国保を広域化することでスケールメリットにより国保の困難が解決するのではと多くの方が思っているようです。それは大きな間違いだと思います。

この都道府県単位化は国保の構造的な問題解決に行うものではなく、一言で言うと国保を医療費の適正化にするためです。国が言う適正化ですから医療費の削減を行うための道具に使うというのがこの都道府県化だと思います。医療費の大きなシェアを持つ国保を都道府県化して医療の供給体制と医療費の支払いをリンクさせる、財政を握ることで医療の適正化、医療費を削減しようとしています。

2016年昨年、都道府県国民健康保険運営方針策定要領というのが示されていると聞きます。町としての準備、進捗状況はいかがでしょうか、お伺いたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 町の進捗状況というご質問ですけれども、議場で議員さんと討論することは許されると思っているので、あえて言わせていただきますけれども、今の最初のご発言は違うんじゃないでしょうか。私は今まで言ってきました。みなかみ町の国保税、一番県内で高い、皆さんおっしゃっていたじゃないですか。それは収入の分布、高齢率、医療費の分布、それらがどうしても生じてしまうと。そして、言ってきました、私が前橋市長を捕まえて一緒にやりましょうと、財布一緒にしましょうと、太田の市長を捕まえて一緒にやりましょうと言えない、県がやらしてもらえない、県だってできない、国が県単位でやるようとしている、一番喜ぶのはみなかみ町じゃないですか。今まであれだけ非難していたんでしょう。

広域化しないとうまく回らない、そういう前提で私は広域化をものすごく歓迎しています。ただし、後ほどご質問があって答えると思いますけれども、今すぐ一緒にはしないと、金集めるだけは今までどおりやれよと。それで、ガイドラインの中で多少支援がふえるのかなという期待はしていますけれども、なるべく早く私は一律化をしたほうが良いというふうに思っています。

ということで前提は多少違いますけれども、今までどこまで作業をやっているかということですから、制度の変更についてはよくご存じだという前提で、財政運営の主体が県に変わります。そして、標準保険税率の算定も県が行います。この辺は大きな変更ですけれども、保険証の発行、あるいは資格や給付管理、国保税の賦課、徴収、保険給付の申請、決定、保険事業の実施、これについては今までどおり市町村で行うということがありますので、目の前で対応する者については市町村がやるということですから、被保険者については今までの扱いと大きく変わるというようなことはないと思います。

現在の進捗状況、ご質問のところですか。県、市町村、国保連合会を構成員としました群馬県国保連携会議が組織され、この変革に向けたさまざまな対応の協議を行っているということです。平成30年度以降の運営に必要な群馬県国保運営方針の案の作成について今進めているところだということをございますけれども、まだ協議事項が残っており、最終的な案はできていません。案ができた段階で運営協議会へ諮問、あるいは市町村への意見照会等々が行われた後、この運営方針、これを群馬県知事が策定するという状況です。

これが県を含めた流れですし、町がどう準備しているかというご質問であれば、電算システムの改修、あるいは国保加入者町民に対する広報、これを準備していますし、資格であるとか給付情報を引き継ぐためには現況を確認しておかなきゃいけないというような事務作業を進めているところです。

以上が現在の準備状況です。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） この都道府県化によって保険料の決め方全く変わるといいます。今後は県が市町村に割り振る事業納付金というのを保険料で集め、県に上納することになります。これに伴い保険料が上がり、各自治体による差し押さえだとか滞納処分、これらが強まるのではないかと心配しているところです。

手元に北海道が昨年11月に公表した資料、あくまでも試算とした資料がありますが、収入が多い400万から500万の人は6万から7万8,000円の保険料が下がる、収入が140万の人には差し引きゼロ、収入が105万程度の人には1万2,000円上がると発表しています。

大阪府では統一保険料を掲げているといっています。これには6年間の激変緩和措置をとり、保険料を統一実施すると聞きます。ほかには試算結果が示されているのは埼玉とか三重とか滋賀県などの例があるんですけども、この保険料については群馬県はどのような設定方法になるのでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町民福祉課長。

(町民福祉課長 内田 保君登壇)

町民福祉課長(内田 保君) 保険料の設定の関係なんですけれども、群馬県につきましては平成30年度はまだ統一した標準保険税率を適用せず、将来的に統一した標準保険税率を目指す予定としております。その統一しない理由につきましては、各市町村間の1人当たりの医療費水準、また1人当たりの所得水準に大きな差があることなどが挙げられております。当面の間はそれぞれ市町村の医療費水準、所得水準をもとに計算した保険税率を適用していくような形になるかと思っております。

以上です。

議長(林 喜美雄君) 林君。

(6番 林 誠行君登壇)

6番(林 誠行君) まだ試算等はされていないということなんですけれども、今回この議会で保険料の引き下げが提案されています。この引き下げ額、平均どれくらいになるのでしょうか。具体的な数字がありましたらお願いしたいんですが、厚生常任委員会開かれていないからこれは無理かなと今思っているところなんですけれども、先日ある会合で基金がどうなるのかの質問をもらってきました。俺たちが納めたものがほかに回ってしまうんじゃないかと、きちんと俺たちに還元してくれと心配しています。基金の予想残額、どのような扱いになるのでしょうか。

議長(林 喜美雄君) 町長。

町長(岸 良昌君) もう先ほど課長が答えたように市町村間に負担と医療水準の差がある、今までさんざん言われてきたことです。だから最初申し上げたようにみなかみ町としてはあしたから県内一律してもらったら絶対有利です。ところが、県は激変緩和、あるいは地区別の別途の指導と称して一元化は一気に動きません。町としてはなるべく早くやってくれとそういうスタンスで県にリクエストすべきだろうと私は判断しています。ただし、いろいろな見方からするとそうじゃないほうがいいというご意見もあるようですから、そこところはよく勉強してからの対応にさせていただきたいというふうに思っています。

そして、今話しのあった中で、みなかみ町は恐らく一番大きくきいてくるのは資産税割合のところをどういうふうに評価するかということは大きな話が出てくるんだろうというふうに思っています。そして、どのくらい安くなるかということについては一般質問で質問が出たときにお答えすることは一向に構いませんし、数字も持っておりますので、担当から答えさせます。

当面、以上でよろしいでしょうか。

(「きのう質疑の中でいろいろやったので、……」「基金」の声あり)

町長(岸 良昌君) 失礼、続けて基金について申し上げます。

現在の基金、決算をまだしておりませんので、明確にはわかりませんが、28年度決算について約5億3,000万円と見込んでおります。これらの推計値に基づいて今回提案しております29年度の改正、これについても提案理由等でご説明しておりますけれども、ある程度基金が5億3,000万の決算を見込んだという前提で動いております。

その以降についても、今後県から示される国保税で賄うべき標準国保税率等に計算された納付税、それと実際の国保税率を適用した場合の差額というのが当然生じてくるということは予想されます。したがって、それらに今後充当していくということです。その規模がどうなるかということは、さっき申し上げたように標準税率がどう提示されてくるかということまだ未定でございますので、以降のことについての推計は多少難しいというのが現状でございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） これで最後にしますけれども、町長、最後に確認させていただきたいんですが、町長は統一保険料がいいということによろしいでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 保険料、つまりかかっている医療費と負担、これを同一水準で県一律にやるということです。みなかみ町の傾向値として高齢化率は高い、医療費も相対的に当然高いだろう、そして負担のほうについては所得に応じて負担するということになる、残念ながらみなかみ町の平均所得高くありませんので、全県統一のほうが有利だろうというふうには私は思っております。

6番（林 誠行君） 終わります。

議長（林 喜美雄君） これにて、6番林誠行君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（林 喜美雄君） お諮りいたします。

明日6月3日から6月8日までの6日間は議案調査のため休会したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、明日6月3日から8日までの6日間は、休会することに決定いたしました。

散 会

議長（林 喜美雄君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件はすべて終了いたしました。

本日、本議会終了後、議会全員協議会を開催いたしますので、出席をお願いいたします。

5日には、午前9時より月夜郷土歴史資料館集合でヒアリングを行った後、総務文教常任委員会を開催、午後1時より本庁舎出発で現地視察を行った後、厚生常任委員会を開催いたします。

6日には、午前9時より産業観光常任委員会を開催、午後1時30分より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

7日には、午前9時よりまちづくり振興特別委員会を開催、午後1時30分より交流促進特別委員会を開催いたします。

また、最終日9日は午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

なお、全協は午後1時より開会ということで、ご出席のほどお願いいたします。

(11時46分 散会)